

### 第3章 施工・調達監理

#### 9. デジタル画像集

無償資金協力における案件の内容や効果を対外的に分かりやすく説明していくため、完工時および完工1年後（瑕疵検査時）に現地の様子を撮影し、完了届（またはProject Monitoring Report (PMR) Final）提出時および瑕疵検査報告書提出時にデジタル画像集を併せて提出してください。

なお、瑕疵検査報告書と併せて提出するデジタル画像集は、瑕疵検査に関する写真でなく、完工1年後における施設・資機材等の利用状況を撮影した写真を提出してください。

写真の撮影に係る留意点は参考資料16「無償資金協力案件広報用写真の撮影に係る留意点」をご参照ください。

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant\\_aid/guideline/ku57pq0000050ovv-att/16.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/guideline/ku57pq0000050ovv-att/16.pdf)

提出にあたっては、写真データはJPEGのファイル形式とし、CD-Rに20枚程度を格納してください。併せて、参考資料17「写真・デジタル画像記録表」に必要事項を入力の上、CD-Rに格納してください。

収集されたデータはJICAホームページ等にて、広報資料として利用させていただきます。なお、提出のあった時点で、その著作権者には以下の点について同意いただいたものとしします。

- ① 著作物について、JICAまたはJICAから業務を受託した者（専門家、ボランティア、コンサルタント、研修員等）が広報活動一般での利用を目的として、著作物を無償で利用および改変すること。
- ② 当該著作物の利用および改変について、著作者人格権を行使しないこと。